

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年7月12日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社プロディライト
【英訳名】	Prodelight Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小南 秀光
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋三丁目3番11号淀屋橋フレックスタワー2階
【電話番号】	(06)6233-4555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金森 一樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋三丁目3番11号淀屋橋フレックスタワー2階
【電話番号】	(06)6233-4555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金森 一樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期累計期間	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間	自2022年9月1日 至2023年5月31日	自2023年9月1日 至2024年5月31日	自2022年9月1日 至2023年8月31日
売上高 (千円)	1,502,787	1,615,372	2,008,319
経常利益 (千円)	127,485	120,865	126,498
四半期(当期)純利益 (千円)	81,191	80,777	90,581
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	99,495	246,017	246,017
発行済株式総数 (株)	1,411,650	1,632,850	1,632,850
純資産額 (千円)	350,316	733,529	652,752
総資産額 (千円)	929,815	1,140,240	1,162,179
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.52	49.47	62.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	47.67	62.00
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	64.3	56.2

回次	第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
会計期間	自2023年3月1日 至2023年5月31日	自2024年3月1日 至2024年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.53	27.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第16期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、第16期第3四半期における当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
4. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2023年6月28日に東京証券取引所グロース市場へ上場したため、新規上場日から第16期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 1株当たり配当額は、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は1,140,240千円となり、前事業年度末に比べ21,938千円減少しました。その内容は、以下のとおりであります。

当第3四半期会計期間末における流動資産は961,265千円となり、前事業年度末に比べ23,979千円減少しました。これは主に売掛金が37,275千円、商品が3,284千円、その他が4,912千円増加した一方、現金及び預金が69,551千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における固定資産は178,974千円となり、前事業年度末に比べ2,040千円増加しました。これは主に無形固定資産が6,198千円増加した一方、有形固定資産が3,676千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は406,711千円となり、前事業年度末に比べ102,715千円減少しました。その内容は、以下のとおりであります。

当第3四半期会計期間末における流動負債は343,046千円となり、前事業年度末に比べ7,833千円減少しました。これは主に買掛金が15,479千円、その他が39,242千円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が24,152千円、未払法人税等が16,503千円、賞与引当金が11,900千円、1年内償還予定の社債が10,000千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における固定負債は63,664千円となり、前事業年度末に比べ94,882千円減少しました。これは主に長期借入金が93,947千円、その他が1,134千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は733,529千円となり、前事業年度末に比べ80,777千円増加しました。これは四半期純利益80,777千円による利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限の緩和に伴い社会経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の回復等も相まって、景気は緩やかに回復しております。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東地域をめぐる情勢等の地政学リスクの高まり、世界的な金融引締め、中国経済の先行き懸念等による海外景気の下振れがリスクとなっており、また、円安基調の継続、物価高の進行や人手不足などといった課題もあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当第3四半期累計期間におけるクラウドPBX及びIP電話サービスの市場は、テレワーク、フリーアドレス化等の働き方改革やオフィス環境の変化に関連したDX需要を取り込み、好調を維持しております。

このような状況のもと、当社では、自社開発のクラウドPBX「INNOVERA」を中心に、様々なIP電話回線、スマートフォンアプリ、ネット回線、固定端末をワンストップで提供することにより、お客様の「電話のDX」の実現に取り組んでおり、更なる収益力の向上を目指し次のような施策を実施してまいりました。

2023年10月に「INNOVERA」のオプションサービスである電話の自動応答後にSMSを送信する「INNOVERA SMS」、2024年3月に株式会社エーアイの音声合成技術を「INNOVERA」に活用することにより顧客対応品質の向上と電話業務の効率化を両立させた「Telful(テルフル) powered by INNOVERA」など、新たなサービスの提供を開始し、お客様の利便性を重視したサービスの追求に努めてまいりました。また、生成AIサービスを活用した業務効率化のための新技術の開発・新サービスの提供を目的にJAPAN AI株式会社と業務提携を行い、「電話のDX」を推進する新サービスの開発を進めております。

また、幅広い顧客層と強固な販売網を持つ大手販売代理店との新たな販売パートナー契約締結により「INNOVERA」の販売網を強化するとともに、2023年12月に自社主催のイベント「INNOVERA Fes 2023 大感謝祭」を開催し「INNOVERA」の知名度向上を図るなど、新たな顧客創出に努めてまいりました。

さらに、株式会社大塚商会との協業により「INNOVERA」とiPadを連携することで受付業務の効率化を図るソリューション「iPad受付内線パック」など、当社システムと他社機器を連携した商品を発売するとともに、パナソニックビジネスサービス株式会社(現 株式会社パナソニック日本総務部)との協業による業務アプリ構築ク

クラウドサービス「kintone」と「INNOVERA」を連携することで電話応対に伴う顧客管理を効率的に行うことができるサービスの提供開始や株式会社ソフソーが提供するクラウド型電話AIサービス「ミライAI」と「INNOVERA」との連携など他社との連携強化にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,615,372千円（前年同期比7.5%増）、人件費等の増加により営業利益122,942千円（前年同期比0.7%減）、前年同期は営業外収益に保険解約返戻金の計上があったため、経常利益120,865千円（前年同期比5.2%減）となり、上位回線キャリアの障害（以下「本件障害」といいます。）及び販売端末のファームウェア不具合の発生に伴う顧客への補償金の計上、本件障害により当社が被った損害に対する受取賠償金の計上があったため、四半期純利益80,777千円（前年同期比0.5%減）となりました。

なお、当社は全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計に占める音声ソリューション事業の割合が、いずれも90%を超えているため、セグメントごとの経営成績の記載は省略し、サービス区分別の状況を記載しております。当第3四半期累計期間におけるサービス区分別の状況は、次のとおりであります。

（システムサービス）

システムサービスは、前事業年度に引き続き、顧客のDX需要が堅調であることに加え、既存販売代理店による大口案件の受注、新たに販売パートナー契約を締結した大手販売代理店による案件増加など、販売代理店制度「パートナープログラム」も奏功したことから「INNOVERA」のアカウント数を順調に伸ばしました。その結果、売上高548,053千円（前年同期比16.4%増）、売上総利益312,912千円（前年同期比8.8%増）となりました。

（回線サービス）

OABJ型IP電話回線サービスは、顧客の事業再編に伴う解約によるチャネル数の減少があったものの「INNOVERA」のアカウント増に伴うチャネルの増加、既存顧客の事業拡大や拠点追加等によるチャネル追加があったことから、「IP-Line」の総チャネル数が増加いたしました。その結果、売上高841,229千円（前年同期比5.5%増）、売上総利益356,538千円（前年同期比4.7%増）となりました。

（端末販売）

端末販売は、一部のYealink社製端末の販売台数が減少し、売上高195,031千円（前年同期比1.9%減）、売上総利益67,389千円（前年同期比1.7%増）となりました。

（その他）

その他の売上高につきましては、売上高31,059千円（前年同期比13.1%減）、売上総利益31,059千円（前年同期比13.1%減）となりました。

当社はストック型ビジネスモデルのため、「INNOVERA」のアカウント数（利用端末数）、及び「IP-Line」のチャネル数（同じ電話番号での同時利用可能者数）を伸ばし、アカウント及びチャネルの解約率を低く抑えることが安定した収益拡大につながります。そのため、「INNOVERA」の増加アカウント数と解約率、「IP-Line」の増加チャネル数と解約率、リカーリング（継続）売上高比率を重要な経営指標と考えております。当第3四半期累計期間において「INNOVERA」総アカウント数及び「IP-Line」総チャネル数については、パートナープログラムが奏功し、順調に推移しております。2021年8月期以降のこれらの重要な経営指標の推移は、以下のとおりであります。

	2021年 8月期	2022年 8月期	2023年 8月期	2024年8月期		
				第1四半期	第2四半期 累計期間	第3四半期 累計期間
「INNOVERA」総アカウント数 （アカウント）	20,474	26,829	33,761	35,052	36,152	38,591
月平均解約率（アカウント） （%）	1.17	0.64	0.90	0.83	0.76	0.77
「IP-Line」総チャネル数 （チャネル）	44,780	53,448	64,652	66,695	67,285	70,519
月平均解約率（チャネル） （%）	1.48	0.85	0.94	0.83	0.95	0.91
リカーリング売上高比率 （%）	74.6	79.5	80.1	80.9	81.3	80.4

- （注）1. 「INNOVERA」総アカウント数は、期末時点の「INNOVERA PBX1.0」と「INNOVERA PBX2.0」の契約アカウント数の合計を記載しております（「INNOVERA Outbound」のアカウント数は含みません）。
2. 月平均解約率（アカウント）（%）は、「INNOVERA PBX1.0」と「INNOVERA PBX2.0」の当月解約アカウント数÷前月末の契約総アカウント数で毎月の解約率を計算し、その12ヵ月（第1四半期は3ヵ月、第2四半期累計期間は6ヵ月、第3四半期累計期間は9ヵ月）の平均を記載しております。
3. 「IP-Line」総チャネル数は、期末時点の「IP-Line」契約総チャネル数（OEM含む）の合計を記載しております。

4. 月平均解約率(チャンネル)(%)は、「IP-Line」の当月解約チャンネル数÷前月末の契約総チャンネル数で毎月の解約率を計算し、その12ヵ月(第1四半期は3ヵ月、第2四半期累計期間は6ヵ月、第3四半期累計期間は9ヵ月)の平均を記載しております。
5. リカーリング売上高比率は、リカーリング・レベニュー(システムサービス売上高+回線サービス売上高-初期導入費用)÷総売上高で計算して、記載しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間においては、研究開発活動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、当社の経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,640,000
計	5,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,632,850	1,632,850	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,632,850	1,632,850	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
自 2024年3月1日 至 2024年5月31日		1,632,850		246,017		236,017

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,631,800	16,318	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,050	-	-
発行済株式総数	1,632,850	-	-
総株主の議決権	-	16,318	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	673,568	604,017
売掛金	274,678	311,954
商品	22,111	25,396
その他	15,442	20,355
貸倒引当金	556	457
流動資産合計	985,244	961,265
固定資産		
有形固定資産	43,259	39,582
無形固定資産	72,172	78,370
投資その他の資産	¹ 61,502	¹ 61,022
固定資産合計	176,934	178,974
資産合計	1,162,179	1,140,240
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,217	119,697
短期借入金	² 15,000	² 15,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	64,439	40,287
未払法人税等	36,352	19,848
賞与引当金	23,150	11,250
その他	97,721	136,963
流動負債合計	350,880	343,046
固定負債		
長期借入金	119,727	25,780
資産除去債務	37,685	37,884
その他	1,134	-
固定負債合計	158,547	63,664
負債合計	509,427	406,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	246,017	246,017
資本剰余金	236,017	236,017
利益剰余金	170,716	251,493
株主資本合計	652,752	733,529
純資産合計	652,752	733,529
負債純資産合計	1,162,179	1,140,240

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1,502,787	1,615,372
売上原価	772,693	847,472
売上総利益	730,094	767,900
販売費及び一般管理費	606,223	644,957
営業利益	123,870	122,942
営業外収益		
受取利息	2	10
保険解約返戻金	11,739	-
その他	330	-
営業外収益合計	12,073	10
営業外費用		
支払利息	2,296	927
上場関連費用	4,753	-
支払手数料	535	1,022
その他	873	137
営業外費用合計	8,458	2,087
経常利益	127,485	120,865
特別利益		
受取賠償金	-	15,000
特別利益合計	-	5,000
特別損失		
固定資産除却損	-	1,449
損害補償金	-	24,997
特別損失合計	-	6,446
税引前四半期純利益	127,485	119,419
法人税、住民税及び事業税	48,985	36,726
法人税等調整額	2,691	1,915
法人税等合計	46,293	38,641
四半期純利益	81,191	80,777

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年5月31日)
投資その他の資産	258千円	469千円

2. 貸出コミットメントライン契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年5月31日)
コミットメントラインの総額	100,000千円	300,000千円
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	85,000	285,000

(四半期損益計算書関係)

1. 受取賠償金

上位回線キャリアの障害の発生に伴い当社が被った損害の賠償として受け取った賠償金の金額であります。

2. 損害補償金

上位回線キャリアの障害及び販売端末のファームウェア不具合の発生に伴い取引先に対して支払う補償金の金額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2022年9月1日 至2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年9月1日 至2024年5月31日)
減価償却費	18,518千円	22,501千円
のれんの償却額	2,314	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2022年9月1日至2023年5月31日)

当社は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計に占める音声ソリューション事業の割合が、いずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自2023年9月1日至2024年5月31日)

当社は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計に占める音声ソリューション事業の割合が、いずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

サービス区分	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
システムサービス	470,639
回線サービス	797,576
端末販売	198,829
その他	35,741
顧客との契約から生じる収益	1,502,787
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,502,787

当第3四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

サービス区分	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
システムサービス	548,053
回線サービス	841,229
端末販売	195,031
その他	31,059
顧客との契約から生じる収益	1,615,372
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,615,372

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	57円52銭	49円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	81,191	80,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	81,191	80,777
普通株式の期中平均株式数(株)	1,411,650	1,632,850
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	47円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	61,835
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、前第3四半期累計期間における当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社プロディライト
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 平塚 博路
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂戸 純子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロディライトの2023年9月1日から2024年8月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロディライトの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。